【体育館(一般公共の用に供されるものに限る。), ボーリング場, スケート場, 水泳場その他これらに類する運動施設】

令和7年2月25日時点

								令和/年2月25日時点
番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評 価の結果	耐震改修等の予定		
						内容	実施時期	備考
1	大竹市総合市民会館	大竹市立戸1丁目 2645番地の1	体育館					
	エントランス棟部分			別表2(3-2) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物 の耐震診断指針」(1996年版)	Is=0.96 q=3.87 ※屋根面の荷重伝達能力 がなく、落下の恐れがある	除却	令和12年度以降予定	・除却後、跡地に複合文化施設整備予定。総合体育館の除却 に合わせて安全性を考慮しながら解体を検討する) ・除却までの間、第1次避難場所 として対応できる災害のうち地 震については状況により対応不 可とする予定。
	総合市民会館棟部分			別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001 年版)	Is=0.39 Is/Iso=0.65 CTU+SD=0.33	除却	令和12年度以降予定	・除却後、跡地に複合文化施設整備予定。総合体育館の除却 に合わせて安全性を考慮しながら解体を検討する) ・除却までの間、第1次避難場所として対応できる災害のうち地震については状況により対応不可とする予定。
	総合体育館棟部分			別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001 年版)	Is=0.33 Is/Iso=0.55 CTU+SD=0.11	除却	令和12年度以降予定	・除却後、跡地に複合文化施設整備予定。 ・除却までの間、第1次避難場所 として対応できる災害のうち地 震については状況により対応不 可とする予定。
	武道館棟部分			別表2(5-3) 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001 年版)	Is=0.40 Is/Iso=0.66 CTU+SD=0.28	除却	令和12年度以降予定	・除却後、跡地に複合文化施設整備予定。 ・除却までの間、第1次避難場所として対応できる災害のうち地震については状況により対応不可とする予定。